

前回部会(令和5年5月17日開催)における意見と対応

関連部分	ご意見	対応(案)
2030年までの中期目標	目標「本道の生物多様性が回復し…」は7年では困難。「回復させるための基盤をつくる」などが現実的。	ご意見を踏まえ、「2030年までの中期目標」の表記について、見直しました。
	目標の「回復」は、ポジティブが「ゼロをプラスに変える」という意味なので、生態系そのものは回復していなくても、少なくとも回復傾向にあり、少しでも増えたことが2030年に見られればよいという方向もある。	
2030年までの中期目標 基本方針	2030年目標は野心的だが到達可能な目標とし、それに向けた状態目標・行動目標を考えるべき。	ご意見を踏まえ、「2030年までの中期目標」の表記について、見直しました。また、各基本方針に「目指すべき状態」、「取るべき行動」を設定しました。
基本方針	各基本戦略(今回の「基本方針」)に対する目標設定や具体的な計画は必要。目標(今回の「目指すべき状態」と「取るべき行動」)は評価できることも重要。	ご意見を踏まえ、各基本方針に「目指すべき状態」、「取るべき行動」を設定しました。評価は、行動計画で基本方針毎の具体的な施策を提示し、その施策の関連指標により行う予定です。
	(前回資料の)論点2にある「生態系サービスの最大化」という表現は使わないほうがよい。最近「生態系サービス」という言葉自体使わなくなってきており、「NCP(自然がもたらすもの)」が使われ始めている。幸福を同時に得ようというのが生態系サービスだが、今はQOL(生活の質)に置き換えて評価しようという動きになっている。	ご意見を踏まえ、「生態系サービスの最大化」という表現は使用していません。なお、国家戦略では自然によりもたらされる価値を示す用語として「生態系サービス」を使用しており、次期計画の記述に当たっては、こうしたことなどを踏まえ、記述方法を検討します。
	(前回資料の)基本戦略4「自然と関わる機会創出」では弱い。積極的な普及啓発が含まれれば良い。	ご意見を踏まえ、基本方針4について見直しました。

※令和5年第1回環境審議会(令和5年6月8日開催)における意見と対応

関連部分	ご意見	対応(案)
基本方針	北海道の行政、企業、道民は、世界の、特に発展途上国の生物多様性に影響を与えるステークホルダーであるという視点を入れるとともに、フェアトレードなど、道内企業や道民が、世界の生物多様性にどう貢献するかという視点を組み込んでほしい。	ご意見を踏まえ、基本方針2や3の中で、視点として含まれていることを計画本文の中で記載することを今後検討します。
	(前回資料の)基本戦略2と基本戦略3で、表現が重なっている。戦略が完全独立する必要はないが、わかりづらい。	ご意見を踏まえ、基本方針の表記について見直しました。
基本方針 行動計画	基本戦略(今回の「基本方針」)毎の具体的な施策が示されておらず、道がやろうとしていることが見えない。国は戦略毎に状態目標と行動目標に分け、それぞれ何をやるか具体化した。見習ってほしい。	ご意見を踏まえ、各基本方針に「目指すべき状態」、「取るべき行動」を設定しました。なお、基本方針毎の具体的な施策は、次回部会にて審議を予定しています。